



平成 27 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社コネクトホールディングス
代表者名 代表取締役社長 長倉 統己
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 経営管理本部 IR 担当 水野 明男
(TEL：03-5439-6580)

(開示事項の経過) 当社子会社における太陽光発電所に係る 権利の取得及び売却に関するお知らせ

平成 27 年 8 月 21 日に公表いたしました「当社子会社による太陽光発電所に係る権利の取得、及び第 8 回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」、平成 27 年 8 月 31 日に公表いたしました「(開示事項の経過) 当社子会社による太陽光発電所に係る権利の取得、及び第 8 回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」、及び、平成 27 年 8 月 31 日に公表いたしました「当社子会社における太陽光発電所に係る土地所有権、及び地上権の売却に関するお知らせ」の状況につき、その経過を以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得する太陽光発電所に係る個別契約の状況

当社子会社である株式会社エコ・ボンズ(代表取締役社長：奥田泰司 以下、「エコ・ボンズ」という。)が、株式会社ジオネクスト(代表取締役社長：足利恵吾[コード：3777 JASDAQ])の子会社であるエリアエナジー株式会社(代表取締役社長：足利恵吾 以下、「エリアエナジー」という。)との間で、エリアエナジーが開発を進めている太陽光発電所に係る権利等の取得に関し、平成 27 年 8 月 25 日に基本合意契約を締結いたしました。

その後、平成 27 年 8 月 31 日までに個別契約として①地位譲渡契約、②土地売買契約、③地上権譲渡契約、④土地造成業務委託契約、⑤商品売買契約を締結し、その総額として 1,405 百万円(税別 うち 150 百万円については申込証拠金として支払済)を平成 27 年 8 月 31 日に決済する予定でした。

しかしながら、エリアエナジーとの協議において、商品(太陽光パネル)については、一括納入ではなく、太陽光発電所 14 か所の各施工状況にあわせて納入することといたしました。

その後の施工状況、及びエコ・ボンズの要請による商品（太陽光パネル）の納品予定は次のとおりです。

NO	所在地	造成工事 完工予定	電気工事施工 及び商品（パネル） 納品予定
1	岩手県一関市舞川①	2015年11月上旬	2016年6月
2	岩手県一関市舞川②	2015年11月上旬	2016年6月
3	岩手県奥州市	2015年11月上旬	2016年6月
4	埼玉県熊谷市成沢	2015年11月上旬	2015年12月
5	埼玉県比企郡滑川町山田	2015年11月上旬	2016年1月
6	埼玉県熊谷市板井	2015年11月上旬	2016年1月
7	埼玉県比企郡吉見町第1	2015年11月上旬	2016年1月
8	埼玉県比企郡吉見町第2	2015年11月上旬	2016年1月
9	埼玉県東松山市大谷	2015年11月上旬	2016年2月
10	千葉県印西市	2015年11月上旬	2016年1月
11	長野県上田市長瀬	未着手	2016年9月
12	長野県上田市上田原	未着手	2016年9月
13	長野県上田市諏訪形	未着手	2016年2月
14	長野県東御市八重原	2015年11月上旬	2016年2月

当該14案件のうち、造成工事未着手（11～13）の3案件につきましては、エリアエネルギーへの土地造成業務委託契約を取り消し、エコ・ボンズからの売却先に対して造成工事未着手の状態にて引き渡すものとします。

この結果、当該14案件の取得総額は1,405百万円（税別）から1,353百万円（税別）に変更となります。

また、商品（太陽光パネル）につきましては、エリアエネルギーからは商品売買契約締結時に納品及び決済を行うことを要請されておりますが、エコ・ボンズとしては当該14案件ごとの各造成工事完工後の電気工事の施工状況にあわせて納品及び決済を行うことを要請しており、協議を行っております。

2. エリアエナジーとの代金決済（税別）の状況

エリアエナジーとの取引におけるエコ・ボンズの決済状況は次のとおりです。

① 地位譲渡契約

平成 27 年 7 月 24 日に申込証拠金として 18 百万円、平成 27 年 8 月 31 日に 158 百万円の合計 176 百万円の全額を支払済です。

② 土地売買契約

平成 27 年 7 月 24 日に申込証拠金として 22 百万円、平成 27 年 8 月 31 日に 194 百万円の合計 216 百万円の全額を支払済です。

③ 地上権譲渡契約

平成 27 年 7 月 24 日に申込証拠金として 1 百万円、平成 27 年 8 月 31 日に 6 百万円の合計 7 百万円の全額を支払済です。

④ 土地造成業務委託契約

平成 27 年 7 月 24 日に申込証拠金として 24 百万円、平成 27 年 8 月 31 日に 91 百万円、平成 27 年 9 月 30 日に 57 百万円の合計 172 百万円を支払済です。当該 14 案件のうち、土地造成業務委託契約を取り消す 3 案件を除いた 11 案件については、残額 57 百万円を完工確認後に支払う予定であり、3 案件については、すでに支払済の 52 百万円を返還いただく予定です。

⑤ 商品売買契約

平成 27 年 7 月 24 日に申込証拠金として 83 百万円を支払済です。残額 695 百万円については商品売買契約を締結の上、14 案件ごとの納品時（平成 27 年 12 月～平成 28 年 9 月予定）に支払うことを要請しております。

3. 太陽光発電所の売却に係る個別契約の状況

エコ・ボンズは、エリアエナジーから取得いたしました太陽光発電所に係る権利等の売却に関し、平成 27 年 8 月 31 日付で株式会社ユニ・ロット（代表取締役：余根田義幸以下、「ユニ・ロット」という。）と①地位譲渡契約、②土地売買契約、③地上権譲渡契約、④土地造成業務委託契約を締結しております。

4. ユニ・ロットとの代金決済の状況

ユニ・ロットとの取引における同社からの決済状況は次のとおりです。

① 地位譲渡契約

平成 27 年 9 月 9 日に 176 百万円の全額が入金済です。

② 土地売買契約

平成 27 年 8 月 31 日に 351 百万円の全額が入金済です。

③ 地上権譲渡契約

平成 27 年 8 月 31 日に 7 百万円の全額入金済です。

④ 土地造成業務委託契約

平成 27 年 11 月 15 日、あるいは造成工事が完了した後本件各土地の引き渡しをすべて完了した日のいずれか遅い日に 177 百万円が支払われる予定です。

⑤ 商品売買契約

商品売買契約を締結の上、14 案件ごとの納品時（平成 27 年 12 月～平成 28 年 9 月予定）に合計 876 百万円が支払われる予定です。

5. 今後の見通し

本件による平成 27 年 8 月期における当社連結業績への影響につきましては、平成 27 年 10 月 26 日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、調査の結果判明した事実に基づき、当社内で検討した結果、本取引における平成 27 年 8 月末の会計処理は、調査報告書においては 8 月 31 日までの支出額を仮払金処理、同入金額を仮受金処理する会計処理が妥当との見解をいただきましたが、取引実態をより適切に反映するため会計監査人と協議の上、仕入れに伴う地位譲渡、土地売買、地上権譲渡、土地造成業務委託に係る支払額相当を仕掛販売用不動産、商品売買に係る支払相当額を仮払金として処理し、平成 27 年 8 月 31 日付「当社子会社における太陽光発電所に係る土地所有権、及び地上権の売却に関するお知らせ」にて公表しました株式会社ユニ・ロットへの販売に伴う入金額相当を仮受金処理としたうえで、平成 27 年 9 月 1 日以降において取引として完結したと看做される客観的証拠が充足した時点で収益認識するものいたします。

なお、「平成 27 年 8 月期決算短信」につきましては、本日付にて別途公表しております。

以 上